

高等学校のコース新設、校種改編における 教育課程編成とカリキュラム・マネジメント

Organization of Curriculum and Curriculum Management at a Newly-established Course in High School and Reorganization of the School System of High School

山原 智^{*}

Satoru Yamahara^{*}

The 1985 report by the Provisional Deliberation Assembly of Educational Reformation promoted the establishment of unit high schools and secondary educational schools, information education and international education.

As a result, Tobatachuo high school created a newly-established synthesis information course, and three years later it was reorganized to a unit high school, named Hibiki high school.

This article reports about the progress and changes of Tobatachuo high school. At the same time, it presents a study about the tasks and improvements for the organization of the curriculum of Tobatachuo high school and Hibiki high school.

Finally, this study tries to examine the work involved in reorganization from the point of view of curriculum management.

Keyword : newly-established course, organization of curriculum, unit high school

1 はじめに

昭和60年6月の臨時教育審議会第一次答申において、高等学校改革の一環として、単位制高等学校の制度化が提言された。これを受けて文部省においては協力者会議を設けて検討を進め、単位制高等学校については63年度から発足させることとなった。

この国の方針に基づき、福岡県でも県立の単位制高等学校として、平成9年4月に福岡県立博多清松高等学校（以下「博多清松高校」）、同15年4月には福岡県立ひびき高等学校（以下「ひびき高校」）が開校された。

博多清松高等学校は通信制課程と定時性課程を持ち、通信制課程は福岡県立修猷館高等学校に設置されたものを引き継いだものである。定時制課程は新たに設立されたもので、3部制の単位制であり、普通科と情報科の2科を持つ。

ひびき高等学校は、普通科の総合情報コースを持つ全日制課程と夜間の普通科、定時制課程を併せ持った福岡県立戸畑中央高等学校（以下「戸畑中央高校」）から単独改編して設立されたもので、普通科のみによる3部制の単位制である。

この戸畑中央高等学校総合情報コース（以下「総合情報コース」）の開設におけるコース主任とし

^{*}日本経済大学経営学部経営学科

て、また、ひびき高校の設立における設立準備室指導主事及び改編後の教務主任として、教育課程の編成等の実務を担当した。

総合情報コースの設置及び、ひびき高校への改編における教育課程の編成やその運用について振り返るとともに、カリキュラム・マネジメントの視点からも考察をおこなっていく実践論文である。

2 総合情報コースの開設と学校設定教科・科目について

戸畑中央高校では、一層の活性化を図るため、平成11年度より新しく情報系のコースを開設することとなり、コース主任として、教育課程の編成、教材作成、授業の実務を担当することとなった。

この3年前の平成8年度より戸畑中央高校では、学校活性化の一環として商業科の科目である情報処理を教育課程に取り入れ、ワープロ検定の資格を取得させることで進路保障に資するとともに、この取り組みをさらに進めるためのコース新設となった。

当初、予定された教育課程は商業科の科目を主体としたものであった。

当時は、現在のような全生徒に対してすべての生徒に履修させる各教科・科目（以下「必修教科・科目」となる共通教科「情報」（新設された平成15年当初は普通教科「情報」）がなかった時期である。

また、原則的に、機材購入のための予算や教員の増員といったコースのための特別な措置は取らないようになっていた。

指導のための機材については、商業科の科目であれば通常のパソコンと周辺機器のみで指導が可能であり、指導者については、パソコンの操作やソフトウェアの指導に関する内容であれば、理科や数学の教諭が免許教科外教科担任の申請を県教育委員会に行い許可を受けることで指導が可能であるとの判断をおこなったためである。

さらに大きな理由としては、新たに学校独自に学校設定教科・科目を起そうにも、この申請には2か年度を要することになっており、開設の前年度からの申請では初年度の授業には間に合わず、2年次の授業からしか学校設定教科・科目が使えなかったことがあげられる。しかし、コース新設の場合は特例として前年度の申請でも可能とのこととなり、初年度からの学校設定教科・科目の指導が可能となった。

商業科の科目より独自の科目を設定した方が、商業高校に対し差別化を図ることが可能であり、情報科の教育課程を先取りするとともに、グラフィックスやプログラミングの学習により高校を卒業し、進学や就職を目指すという教育目標の変更を受け、学校設定教科・科目の設定を行った。

学校設定教科「情報」のもと、学校設定科目として「情報基礎」、「ソフトウェア応用技術」、「画像処理」、「マルチメディア技術」の4科目を立ち上げることとし、これらは平成11年11月に県教育委員会に申請され、認められた。

この時期には既に文部科学省による新たな教科、「情報」の新設に向け、平成10年7月29日に教育課程審議会より「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について」（以下「教育課程審議会答申」）が答申されており、これを受けて高等学校学習指

導要領も平成11年3月（平成14年5月、15年4月、15年12月 一部改正）に告示されている。

学校設定教科「情報」は新学習指導要領の実施後における円滑な移行や、それも踏まえた申請の許可のりやすさ等を考え、平成15年度からの新教科「情報」に準拠したものになった。

この新教科「情報」は、普通教科「情報」と専門教科「情報」からなる。学校設定教科「情報」の教科の目的や科目構成は普通教科「情報」ではなく、専門教科「情報」に基づくものとなった。

専門教科「情報」の教科設定の趣旨とねらいは、「教育課程審議会答申」では、次のように述べられている。「専門教科「情報」は、情報に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、現代社会における情報の意義や役割を理解させるとともに、高度情報通信社会の諸課題に主体的に対応し、社会の発展に寄与する創造的・実践的な能力と態度を育てることをねらいとし、次のねらいをもった11科目で構成する。」

普通教科「情報」が情報社会の進展に対応できるよう、全高校生共通に習得させたい内容となっているのに対し、専門教科「情報」は、情報社会の進展に寄与できる人材の育成に向けた内容となっている。

総合情報コースは普通科に設けられるコースではあるが、進路保障の観点からも学習内容が進学や就職に寄与できる内容が要求されることとなり、専門教科「情報」のねらいをとることとした。表1にその教科・科目の目標を示す。

指導内容については、情報処理技術者等の資格、検定の内容に基づき、実社会で求められる知識、技能を盛り込んだ。

平成11年3月に初めての入試が行われたが、定員40名に対し91名の志願者と県下トップクラスの倍

表1 学校設定教科・科目「情報」の目標

◎学校設定教科「情報」の目標
情報の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、現代社会における情報の意義や役割を理解させるとともに、高度情報通信社会の諸課題を主体的、合理的に解決し、社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。
○学校設定科目「情報基礎」の目標
情報に関する広い視野を養い、基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、情報社会に参加する上での望ましい態度を身に付けさせる。
○学校設定科目「ソフトウェア応用技術」の目標
多種多様なソフトウェアを活用するための知識や活用技術を習得し、これらを効果的に活用する実践的な能力と態度を育てる。
○学校設定科目「画像処理技術」の目標
図形や画像の処理知識や技術を習得させ、これらをアニメーションやゲームプログラム、インターネットにおいて実際に活用する能力や態度を育てるとともに、コンピュータによるデザインに関する基礎的な知識と技術を習得させ、創造的に制作する能力と態度を育てる。
○学校設定科目「マルチメディア技術」の目標
マルチメディアによる表現活動を通して、伝達効果とその特質を理解させ、作品を構成し企画する実践的な能力や態度を育てる。また、マルチメディアプログラミング、及び情報通信ネットワークシステムに関する学習を通して、実際に活用する能力と態度を育てるとともに、情報手段を適切に活用し、主体的に情報を選択・処理・発信できる能力を育てる。

率があり、3DグラフィックスやCAD、ネイティブコードによるプログラミング等、時代を先取りした指導内容から、企業より専門高校枠での採用をいただく等、学校活性化に大いに貢献した。

3 単位制高等学校への改編～臨時教育審議会答申から～

平成13年4月に総合情報コースも3年目の完成年度を迎えたが、この年度から学校全体の教科指導を担当する教務主任となり、併せて、平成15年度からの単位制高等学校への改編に向けた準備も行うこととなった。

この改編の経緯について、臨時教育審議会答申に遡ってみる。

昭和59年8月8日に公布された臨時教育審議会設置法（以下「設置法」）により、臨時教育審議会が設置され、昭和60年より4次にわたり答申がおこなわれた。

大学入学者選抜制度の改革や六年制中等学校、単位制高等学校の設置、国際化並びに情報化への対応等の内容が答申され、戦後の新教育体制の方向性を改めて示し、現在の教育制度に多大な影響を与えている。

先ずこの臨時教育審議会について、振り返ってみる。

「目的及び設置」について設置法第一条では「社会の変化及び文化の発展に対応する教育の実現の緊要性にかんがみ、教育基本法（昭和二十二年法律第二十五号）の精神にのっとり、その実現を期して各般にわたる施策につき必要な改革を図ることにより、同法に規定する教育の目的の達成に資するため、総理府に、臨時教育審議会（以下「審議会」という。）を置く。」となっている。

現在の中央教育審議会は、文部科学大臣が諮問しているが、臨時教育審議会では当時の中曽根康弘内閣総理大臣が諮問し、「答申等の尊重等」として、設置法第三条では「内閣総理大臣は、前条第一項の諮問に対する答申又は同条第二項の意見（次項において「答申等」という。）を受けたときは、これを尊重しなければならない。」となっている。

このようにして設置された臨時教育審議会は昭和60年6月の一次答申から、昭和62年8月の第四次（最終）答申まで、3年間に4つの答申をまとめた。

このうち単位制高等学校については、昭和60年6月26日の臨時教育審議会による答申「教育改革に関する第一次答申」では「第3部 当面の具体的改革提言」、「第2節」、「(2)機会の多様化・進路の拡大」、「③単位制高等学校」において、次のように述べられている。「学習者の希望、学習歴、生活環境などに応じて高等学校の教育が容易に受けられるようにするため、個別的に教科・科目の単位の取得の認定を行うとともに、単位の累積加算により卒業資格の認定を行う機能をもつ新しいタイプの高等学校（単位制高等学校）を設置できるようにする。」

これを受けた設置状況について、平成4年9月30日の「学制百二十年史」（学制百二十年史編集委員会）では、「第三編 教育・学術・文化・スポーツの進展と新たな展開」、「第三章 初等中等教育」、「第六節 高等学校教育の進展」の、「一 高等学校教育の改革」の「単位制高校の発足」で次のように述べられている。「単位制高等学校については六十三年三月に関係省令を改正し、六十三年から発足させた。単位制高等学校は生涯学習の観点から、誰でも、いつでも、必要に応じ高等学校教育

を受けられるようにすることを目的としており、その履修形態は学年制によらず単位制のみによるものである。社会人を含めて学習歴や生活環境が多様な生徒を広く受け入れるものであることから、定時制又は通信制課程の特別な形態のものとして位置付けられた。」

さらに、平成29年3月の「高等学校教育の改革に関する推進状況（平成28年度版）」（文部科学省）では、「単位制高等学校は、生徒の幅広いニーズにこたえる多様な履修形態を可能にするため、昭和63年度から定時制・通信制課程において制度化され、平成5年度からは全日制課程にも拡大されています。」と述べられ、その設置校数は平成11年度までで270校、平成15年度までで513校、平成25年度までで974校、平成28年4月1日現在では1007校とされている。

4 単位制高等学校への改編～新高校設置計画まで～

これらの国全体の動きを受け、福岡県でも、平成11年7月22日付けの福岡県県立学校教育振興計画審議会による答申「社会の変化に対応した県立高等学校教育の総合的な振興方策について」がだされた。

この審議会は、平成8年4月26日付けの福岡県教育委員会からの諮問「社会の変化に対応した県立高等学校教育の総合的な振興方策について」を受けたもので、審議事項である「社会の変化に対応した県立高等学校教育の在り方」、「学科構成の在り方」、「学校・学科等の適正規模・適正配置」、「通学区域の在り方」及び「その他生徒減少期における学校活性化方策」について専門的な観点からの調査・検討が行われた。

単位制高等学校については、「第4章 高校教育改革の具体的な展開」の「5 定時制・通信制教育の改革」、「(1)定時制単位制高校の設置」で次のように述べられている。「平成9年度に設置された定時制単位制の博多青松高校は、午前部、午後部、夜間部の三部制をとっており、勤労青少年はもとより多様な学習歴や学習希望を有する生徒が入学している。それらの生徒の多くは、学年の枠にとらわれず、自主性・主体性を持って自らの学習計画に基づき学習できる単位制の特色に魅力を感じて入学しており、充実感を持って日々の授業に取り組んでいる。こうした取組の成果と県下の定時制単位制高校に対する要望を考慮し、既設校の再編等により、単位制による定時制教育の拡充を図ることが望ましい。」

この答申を受け、福岡県教育委員会より平成11年12月27日付けで「県立高等学校再編整備基本計画-「柔軟かで多面的な教育システム」への転換を目指して-」がだされ。

既設校の再編、単位制高等学校については、「Ⅱ 県立高等学校の適正な配置」、「1 適正配置の考え方」の中で全日制については、「特に、以下の状況にある学校については、生徒や地域のニーズへのより適切な対応を図る観点から、統合による積極的な再編整備を進め、学校の機能の集約化を図ることとする。」として、「近接した区域に、同様の教育内容を持つ学校が過度に存在する場合」や「本県の特色を生かした学校づくりのために、新たな教育内容・方法等の導入が必要とされる場合」があげられ、定時制については「また、定時制単位制高校については、全県的なニーズを踏まえ、平成9年度に設置した博多青松高校に加え、再編整備を進める中でさらに1校程度の配置を行う。この

ような条件整備を進める中で、夜間定時制については、生徒の学習ニーズ及び教育の現状等に鑑み、より充実した教育を実施するため集約化・重点化を図り、普通科に関しては各学区に概ね1校に統合する。」

この基本計画を基にさらに、福岡県教育委員会より平成12年12月26日付けで「県立高等学校再編整備に関する第一次実施計画」がだされ、再編成の対象となる具体的な高校名と改編後の具体的な校種が明らかにされた。「1学校・学科等の再編成」では、「今後、学校を取り巻く社会状況の変化や中学校卒業生数の急激な減少が見込まれる中、本県高等学校教育に対する県民の期待に応え、生徒一人一人の多様な興味・関心、能力・適性、進路希望等に応じた望ましい学校選択を実現するためには、県立高等学校のこれまでの教育の在り方を抜本的に見直し、新しい時代に対応した学校・学科等の整備に努めることが必要である。このため、新しいタイプの学校の設置をはじめとして、学校及び学科等の再編成を実施する。」として全体の方針が述べられ「〈第3学区〉」として、「戸畑中央（全日制・定時制課程）を定時制単位制高校に改編することで、多様な就学条件や学習歴、又は学習希望を有する生徒が、自らの学習計画に基づき、主体的に学習できる学校とする。この改編に伴い、生徒のニーズ及び実質的な通学圏が重なることとなる北九州地区の夜間定時制課程については、再編成を行う。」と述べられ、「〈学科構成案〉」としては「普通科+情報科」と提示されている。

これを受けて、平成13年11月26日付けの福岡県教育委員会による「新高校設置計画について（平成15年度開校分）」（以下「設置計画」）では、さらに具体的に計画が述べられている。「第3学区定時制単位制高校（北九州市小倉北区、小倉南区、戸畑区）」として、「(1)設置案 単位制高校（定時制）(2)設置の基本理念 多様な就学条件や学習歴、又は学習希望を有する生徒が、自らの学習計画に基づき、幅広い開設科目の中から講座を選択し、主体的に学習することができるよう、複部制の単位制を導入する。(3)再編成対象校 戸畑中央高等学校（定時制課程を含む）」と述べられ、この単位制高等学校は、平成9年度に新設された博多清松高校と同じく、定時制単位制で三部構成という形式をとることが、また、第一次実施計画では博多清松高校と同様、普通科に併せ情報科も開設されるとあったが、普通科のみということが公表された。

この設置計画が出された平成13年度より、具体的な「教育課程の編成」を始めることとなった。ただし、一般的な教育課程の編成作業とは一線を画するものであった。

設置の基本理念のなかで述べられた「自らの学習計画に基づき、幅広い開設科目の中から講座を選択し、主体的に学習することができるよう、複部制の単位制を導入する。」とは、博多清松高校と同じ形式でということであり、より具体的にはつぎのようになる。

「学年」を持たず、2学期制で前期と後期それぞれに入学試験・入学式と卒業式を持ち、臨時教育審議会答申の通り、必要な単位、年限を修めれば、「10月に編入学して翌年3月に卒業」も可能な履修形式とすることであり、実際、改編初年度にその通りの生徒が在籍することとなった。

さらに、これも臨時教育審議会答申にあるよう、様々な時間帯での学習を保障するため、朝の1限から夜の12限まで（実際は2限分をまとめて90分授業を行う）の時制を持ち、生徒は大学生と同様に、自分が取りたい授業を選択できるとともに、選択したい授業がない時限には選択しなくともよいこととなる。

また、三部制とするが、自分の所属する部以外の授業も選択できるものとし、1限から4限までの授業を主に（半分以上）選択する「Ⅰ部」、同様に5限から8限までの「Ⅱ部」、9限から12限までの「Ⅲ部」の3つの部ごとに生徒を募集することとなる。

5 単位制への改編に向けた教育課程の編成

設置計画を受けて、平成13年度より開校時の教育課程の編成に着手することになるが、一般の学年制をとる高等学校における教育課程の編成とはかなり異なるものとなった。

通常の学年制の高等学校では学科、コース、類型に別れようとも、全生徒の1週間の授業時間数は基本的に同じで、3年間に受ける授業の時間数も同じとなる。その決まった時間数の中で、どのように各教科、科目の授業を割り振るかが、教育課程の編成作業となる。

単位制高等学校では、大学において受講科目の選択が自由にできるように、どの時限のどの授業でも自由に選択できるようにし、授業の内容だけでなく、登校する曜日や時間を選択、空き時間を設けることも可能とする必要がある。

さらに、単位制高等学校開設の趣旨を尊重すると、同じ教科・科目を午前、午後、夜間の様々な時間帯で選択できるようにする必要がある。

また、同じ科目でも、生徒の資質・能力、希望進路により難易度の異なる授業を選択することができるようにする必要がある。

これらの要請は単位制特有のものであり、生徒募集の際の重要な謳い文句ともなる。様々な教科・科目の組み合わせによる受講が可能のように、科目を配置する必要があるが、学年制での教育課程の編成とは違った様々な配慮に加え、改編校ならではの様々な配慮が必要となってくる。

より多くの科目を配置し、単位制としての特色を出したいところであるが、当然教員の定数は定まっており、限られた総時間数のなかで、様々な要請に応え、科目を配置していくが、これを組むための制約には、総時間数だけでなく各教員の勤務時間帯がある。

教員の勤務は1・2限から7・8限までを担当する「A勤」、3・4限から9・10限までを担当する「B勤」、5・6限から11・12限までを担当する「C勤」に別れており、その担当する時間帯のなかで授業が担当できるようにする必要がある。

博多清松高校は全くの新設校であり、入学もしくは転編入学してきた生徒だけを、新転任の先生方で担当すればよかったが、ひびき高校の場合は戸畑中央高等学校からの改編であり、単位制の開講年度には、全日制課程の2、3年次、定時制課程の2、3、4年次が残ることとなった。これらの生徒は、決済等の関係で全てひびき高等学校の生徒となる。

教員もひびき高等学校の職員となるが、それぞれの課程に籍を置くこととなる。

この際、教諭もしくは常勤講師が課程をまたがって兼務することで、少しでも常勤者が減ることを抑えるようにした。

このために、16年度までの全日制課程、及び17年度までの定時制課程の仮時間割を組み、これに整合性を持たせるように単位制の完成年度である18年度までの時間割を組んでいくことから単位制の教

育課程の編成ははじまった。

学年制の時間割は体育科、家庭科等の実習を伴う科目に配置の制約があり、これを配置した上での、単位制の科目の配置となってくる。

また、博多清松高等学校は新校舎が完成した後に、新入生、転編入生を迎え入れたが、ひびき高等学校の場合は、戸畑中央高等学校時代の校舎を少しずつ解体しながら新校舎を建て増していくこととなったため、校舎が全て完成するまでの間、教室数の制約を受けることとなり、ここでも3つの課程の時間割を同時に組み上げていく必要ができた。

特にパソコン教室や芸術教室、家庭科教室、体育館は3課程での重複が許容内に収まるよう調整する必要があったが、全日制課程には総合情報コースがあり頻繁にパソコン教室を使用する必要があったため、どうしてもパソコン教室は3教室確保する必要ができた。

この件については、教育庁教育企画部企画調整課のお骨折りにより、他の高等学校でリース切れとなったパソコンを譲り受け、普通教室をパソコン教室として使用できるようにすること等により解決を図った。

さて、科目の内容については、いよいよ様々な配慮事項が生じてくる。学年制では単に習熟度別開講となるが、単位制ではより多様な選択肢の提供となる。

例えば「数学」の場合、新学習指導要領では必履修の対象となるのは、2単位の「数学基礎」と3単位の「数学Ⅰ」である。

進路には数学を用いず、ともかく「数学」の必履修をクリアしたいという生徒のために「数学基礎」を開講し、2限ずつの開講のため4単位に増単した「数学Ⅰ」については、基礎科目としての「数学Ⅰ（基礎）」と受験科目としての「数学Ⅰ（発展）」との2科目開講し、生徒は単位数の異なる3科目の中から必履修科目を選択できるようにした。

同様に「国語」についても、2単位の「国語表現Ⅰ」と4単位の「国語総合（基礎）」と「国語総合（発展）」の3科目から選択できるようにした。

また、「外国語」についても、2単位の「オーラル・コミュニケーションⅠ」と4単位の「英語Ⅰ（基礎）」と「英語Ⅰ（発展）」の3科目から選択できるようにした。

さらに、博多清松高校における編成にならない、学校設定科目として2単位の「中国語」と「ハンダール」も開講した。

新学習指導要領の「第1章 総則」の「第3款 各教科・科目の履修等」、「1 必履修教科・科目」の「(8)」において、「英語以外の外国語を履修する場合は、学校設定科目として設ける1科目とし、その単位数は2単位を下らないものとする。」と述べられているのを受け、「中国語」と「ハンダール」については、学校設定科目として届ける際、必履修教科・科目としても認められるよう、「オーラル・コミュニケーションⅠ」に準拠した内容を設定した。

「地理歴史」と「理科」については、付されるA、Bの区別等によって、難易度を選択できるため、「基礎」、「発展」の区別はしていない。

学年制の高等学校であれば、開校初年度は1学年のみの授業を開講すればよいことになる。しかし、学年制をとらない単位制において開校初年度から編入生を受け入れる場合、様々な年次で受講するこ

とが予想される教科、科目を準備する必要がある。

さらに、開校初年度より卒業予定の生徒が在籍する可能性もある。つまり、学年制の高等学校を2学年まで修了、もしくは3学年まで在籍したものの、全部の科目の修得ができなかった、または2学期制の高等学校で3学年の前期まで修了といった生徒が編入してきた場合である。

この場合、1学年ないし2学年で修得したであろう教科、科目と重ならない教科、科目を開講しておく必要がでてくる。

また、大学等への進学を目指す生徒のための配慮も必要となる。

このような要請から、開校初年度より、Ⅱを付した芸術科目や、同じくⅡを付した数学科目を開講することとなった。

本来であれば3年次、卒業年次の生徒のため、Ⅲを付した芸術科目や、同じくⅢを付した数学科目を開講することが望ましいが、開講できる授業数に限りがあるため、Ⅱを付した芸術科目まで受講済みの生徒がさらに芸術科目を履修したい場合は、まだ履修していない芸術科目を選択してもらう、またⅢを付した数学科目を受験のため受講したい場合は、授業外の指導で対応することとなった。

当然、必履修教科・科目については、このような措置をとることはできない。

さらに、未履修の必履修教科・科目を持つ転編入生のため、後期の履修のみで2単位の必履修教科・科目が履修できるよう、また後期からの入学生が順次、必履修教科・科目を履修できるよう、2単位の科目を週4時間分開講するという配慮が行われた。

具体的には、数学基礎、理科基礎、家庭基礎等がこれにあたる。

また、学年制高校では「保健」については1学年、2学年に1単位ずつ履修がおこなわれていた。よって、「保健」の前半のみ履修している転編入生のため、また後期からの入学生のため、「保健」の前半、後半をそれぞれ前期、後期の両方で開講することとなった。

さらに、必履修教科・科目に関する配慮としては、編入生については前籍校における入学年度の学習指導要領に準拠した教育課程が求められたため、これへの対応がある。

初めての新生生を受け入れえる平成15年度は、平成11年3月29日に告示された新しい高等学校学習指導要領がこの4月1日より施行される年度であるが、この学習指導要領の「附則」として、次のように述べられている。「1 この告示は、平成15年4月1日から施行する。ただし、改正後の高等学校学習指導要領は、同日以降高等学校の第1学年に入学した生徒（単位制による課程にあっては、同日以降入学した生徒（学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第60条の規定により入学した生徒で同日前に入学した生徒に係る教育課程により履修するものを除く。）に係る教育課程及び全課程の修了の認定から適用する。」

つまり、多くの編入生は平成元年3月に告示された高等学校学習指導要領に基づいた教育課程により履修することとなる。

たとえば、家科では、旧課程の「家庭一般」が4単位であったため、2単位の「家庭基礎」ではなく、4単位の「家庭総合」を履修させることとなった。

理科では、「理科総合」が4単位としてあったものが、2単位の「理科基礎」、「理科総合A」、「理科総合B」となるが、これも「理科総合A」、「理科総合B」の2科目を履修させることとした。

しかし、公民の「現代社会」については4単位であったものが2単位となったため、4単位の「現代社会（旧課程）」として、新入学生が受講する2単位の「現代社会」とは別に開講することとなった。

国語については旧学習指導要領における「国語Ⅱ」に相当する科目が新学習指導要領にはないため、「国語Ⅱ（旧課程）」も開講することとなった。

学年制の教育課程、時間割との相違点は一般の教科・科目だけではない。一般の教科・科目以外で時間割に組み込まれるものに「ホームルーム」と「総合的な学習の時間」がある。この二つは合わせて一つの授業のコマとして教育課程に組み込まれ、Ⅰ部、Ⅱ部、Ⅲ部それぞれの時間帯に開講される。

4単位の教科は週2コマの開講となるが、多くは「月曜と木曜」か「火曜と金曜」の同じ時限に開講される。このように配置することで、生徒の履修登録における組み合わせの自由度をあげることができる。

そうすると2単位1コマだけの必修教科・科目は水曜に集中することとなり、「ホームルーム」と「総合的な学習の時間」を統合したコマ、「総学・HR」も水曜での開講となる。初年度は「3・4限」と「7・8限」と「11・12限」に1部から3部の「総学・HR」を開講した。

ただし、その曜日、時間に受講できない生徒がいる可能性があるため別な曜日、時間にも「総学・HR」を開講しておく必要がある。

初年度は、水曜の上記の時限とは別に木曜の「5・6限」に開講することとなった。

さて、各曜日の1・2限から11・12限までに各科目を割り振る際、学年制にはない大きな作業は、実際に生徒の履修登録がスムーズに行われるのかという検証である。

開校から年度が進み、生徒数が増え、開講できる総授業数も増えれば、様々な時間帯、曜日に同一科目を開講し、より自由な履修を保障することができるが、開校当初は総授業数も限られるため、少しでもより自由な履修のために、科目の配置を工夫する必要がある。

「学年制の普通科で編成されている教育課程のような必修教科・科目と受験科目を組み合わせた履修」、「最低限の必修教科・科目と保健体育科、芸術科や情報科、家庭科を中心にした履修」、「特定の時間帯（特にⅢ部）だけの受講で、卒業認定につながる履修」、「特定の曜日を履修せずに、卒業認定につながる履修」等の履修パターンを想定し、これらの履修が実際に可能かどうか確認し、必要に応じて科目の配置を修正していった。

特に、生徒募集のためつくられた学校案内等に、科目選択の例として紹介された、いくつかの履修パターンについては、必ず実際に同等の履修が行えるように配慮した。

多くの履修希望がⅡ部に集中することが考えられたため、科目配置もⅡ部に厚くなっているが、選択が容易なようにあえてⅠ部やⅢ部に配置したものもある。

「現代文」、「情報C」、「現代社会（旧課程）」等である。

このような様々な要求、制約のなかで組みあがった科目の配置を、表2で示す。

生徒はこの60科目の講座の中から最大15コマを選ぶことができることとなった。

表2 開講科目一覧及び開講時間帯

教科	科目	単位数	開講時間帯			開講形態	教科	科目	単位数	開講時間帯			開講形態
			I部	II部	III部					I部	II部	III部	
国語	国語表現 I	2	○	○	○	前・後	芸術	音楽 I	2	○	○	○	前後
	国語総合(基礎)	4	○	○	○	通年		音楽 II	2		○		前後
	国語総合(発展)	4	○	○		通年		美術 I	2	○	○	○	前後
	現代文	4	○			前・後		美術 II	2		○		前後
	国語 II (旧課程)	4		○		通年		書道 I	2	○	○	○	前後
世界史 A	2	○	○	○	前・後	書道 II		2		○		前後	
地理歴史	世界史 B	4		○		通年	外国語	オーラル・コミュニケーション I	2	○	○	○	前・後
	日本史 A	2		○	○	前・後		英語 I (基礎)	4	○	○	○	通年
	日本史 B	4	○			通年		英語 I (発展)	4	○	○		通年
	地理 A	2		○		前		英語 II	4	○			前後
	地理 B	4		○		通年		ハングル	2		○		通年
現代社会(基礎)	2	○	○	○	前・後	中国語		2		○		通年	
公民	現代社会(発展)	2		○		後	家庭	家庭基礎	2	○	○	○	前・後
	倫理	2		○		後		家庭総合	4	○	○	○	前後
	政治・経済	2		○		前	情報	情報 A	2	○	○	○	前後
	現代社会(旧課程)	4			○	前後		情報 B	2	○	○		前後
数学	数学基礎	2			○	前・後		情報 C	2			○	前後
	数学 I (基礎)	4	○	○	○	前後		画像処理技術	2		○		通年
	数学 I (発展)	4	○	○		前後	マルチメディア技術	2		○		通年	
	数学 II	4		○		通年	商業	簿記	2		○	○	通年
	数学 A	4	○	○		前後		文書デザイン	2		○		通年
	数学 B	4		○		通年		プログラミング	2		○		通年
理科	理科基礎	2	○	○	○	前・後	環境情報	環境情報基礎	2	○			通年
	理科総合 A	2	○	○	○	前・後		環境センシング	2		○		通年
	理科総合 B	2	○	○		前・後	総学・HR		2	○	○	○	通年
	物理 I	4	○			通年	※ I 部は 1・2 限、3・4 限、II 部は 5・6 限、78 限、III 部は 9・10 限、11・12 限。半分までは他の時間帯も受講可 ※ 「前後」は半期ずつ認定。「前・後」は両期とも開講。 ※ 同一曜日の同一時間に同一科目が複数開講されている場合もある。						
	化学 I	4		○		通年							
	生物 I	4		○		通年							
地学 I	4			○	通年								
保健体育	体育 A	2	○	○	○	前・後							
	体育 B	2	○	○	○	前・後							
	体育 C	2	○	○		前・後							
	体育 D	2	○	○		前・後							
	保健(前半)	1	○	○	○	前・後							
	保健(後半)	1	○	○	○	後・後							

6 カリキュラム・マネジメントの観点から見た改編業務

一般の公立高校の場合、設置者である県等の教育施策に基づき、管理職の先生方を中心に教育方針が策定される。さらに、これを具現化する手立てとして教育課程が編成されていく。

教員は、それらを理解した上で、自分の担当する教科・科目についてカリキュラムの中での役割を把握し、これを踏まえて、教科指導のPDCAサイクルに臨むこととなる。

単位制高校の場合は、臨教審答申から県の設置計画までに示された、単位制高校設立の趣旨に基づき、少しでも多様な生徒の要求に応えられるよう科目が配置されていった。

生徒の資質・能力、進路希望は多様で、いわば生徒の数だけ教育課程が存在すると考えられる。

教員は、それぞれの科目の開講目的やどのような履修選択パターンの中で選択されるかから、その科目の役割を把握し、具体的な指導計画や評価規準等を想定していかななくてはならない。

さらに、生徒はその内容から、どの科目を選択すればよいかを判断する。

単位制高等学校では、生徒各人が有効、最適な科目選択をおこなうため、製本され、個々に配付される「シラバス」が絶対不可欠なものとなる。「シラバス」を通して生徒と学校・教員は情報を共有し、生徒は科目選択を、教員は教科指導を行うこととなる。

また、管理職の先生方は「シラバス」によって、単位制高等学校で実施される、多様な教育課程の管理を行うこととなる。

生徒は本来、自分自身の資質や目的に応じて科目を選ぶが、履修科目を選択する際、時間や曜日の制約を受け、どうしても不本意な教科選択を迫られることもある。

本来は必履修科目として大学受験用ではないAを付した基礎的な科目を履修したかったものの、開講曜日の関係で、大学受験を目指したBを付した発展的な科目を履修しなければならない場合等である。

このような場合、授業者は特別な配慮はできないが、万が一、考査での得点不足などにより単位未修得となっても、履修がみとめられれば、文字通り必履修はクリアできたこととなり、単位の不足分は他の教科・科目の単位を修得することで補うことができる。単位制ならではの仕組みである。

いずれにしても、学年制の場合と比べ、単位制高等学校の教員はその担当する教科の目的や指導計画、評価規準を強く意識しながら、PDCAサイクルに臨むこととなる。

先生方は、各生徒の教育課程と直接向き合うことで、カリキュラム・マネジメントを自分自身も行うべきものとの自覚を持ち、積極的に関わっていくこととなる。

7 開設準備室とミドル・アップダウン・マネジメント

改編の業務を行っていた際の肩書は「第3学区単位制高校設立準備室指導主事」である。しかし、単独改編の際の通例として、実際に準備室はなく、室長は戸畑中央高校の校長先生、副室長は教頭先生と事務長先生が元来の職務を行いながら務めた。

そして、職員室は開設準備の開始にあたり、全日制、定時制との合同の職員室とすることを提案し、全日制の職員室を拡張され合同職員室となった。私は職員室の元来の学年の席に座り、学年にも所属しつつも、改編業務に専念させていただいていた。

この合同職員室は、改編後も全日制、定時制が閉課程となるまで、合同職員室として存続した。

さて、教育界でも「トップダウンや「ボトムアップ」に加え、「ミドル・アップダウン」が研修や研究のテーマとして取り上げられるようになった。

畑中大路（2013）が「学校と一般経営学が対象とする企業を比較した場合、その組織規模は学校はるかに小さく、また学校組織のミドル（教員）は、企業のミドル（中間管理職）に比べ権限の所在が不明確である。それゆえ組織規模の小さな学校においてミドル教員が行うミドル・アップダウン・マネジメントでは、不明確な権限を補うためにも、より濃密で複雑な相互作用が生じると予想される。」と述べているよう、企業におけるミドル・アップダウン・マネジメントは通常の状態の学校ではそのまま適応できないケースが多いと思われる。

しかし、本改編業務においては、実務担当教員が指導主事となり、立場が明確化され、さらに、物理的な位置を関係全教員と同じにすることで、ミドル・アップダウン・マネジメントが円滑に行われる環境が整えられていった。

単位制における教育課程では、学年制にはない様々な配慮が求められ、それら伴う業務も生じてくる。

改編実務担当教員が改編に関わる全ての課程の職員と、同じ部屋で会話を交わす機会を持ちながら業務を行うことで、平素より、改編に向けた情報提供や意見交換を行うことができ、改編の遂行に大いに貢献できたと考える。

8 おわりに

現在、ひびき高校は福岡県の教育施策（福岡県教育委員会、2017）の一つである「多様な教育ニーズへの対応」を担う県北の拠点として、地域の期待を集め続けている。今後の益々の発展を期待したい。

最後に、本稿を執筆させていただくことを許諾していただいた福岡県立ひびき高等学校現校長先生および旧福岡県立戸畑中央高等学校の総合情報コース新設、福岡県立ひびき高等学校への改編に関わった全ての先生方に衷心より謝意を表す。

参考文献

- 臨時教育審議会（1985）. 『教育改革に関する第一次答申』, 大蔵省印刷局.
- 文部科学省（1989）. 『高等学校学習指導要領』, <https://www.nier.go.jp/guideline/h01h/index.htm>, 2017年9月29日閲覧.
- 学制百二十年史編集委員会（1992）. 『学制百二十年史』, http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1318221.htm, 2017年9月29日閲覧.
- 教育課程審議会（1998）. 答申『幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について』, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_katei1998_index/toushin/1310294.htm, 2017年9

月 29 日閲覧.

- 文部科学省 (1999). 『高等学校学習指導要領』, <https://www.nier.go.jp/guideline/h10h/index.htm>, 2017年9月29日閲覧.
- 福岡県県立学校教育振興計画審議会 (1999). 答申『社会の変化に対応した県立高等学校教育の総合的な振興方策について』, <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shinkotoshin.html>, 2017年9月29日閲覧.
- 福岡県教育委員会 (1999). 『県立高等学校再編整備基本計画-「柔らかで多元的な教育システム」への転換を目指して-』, <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/saihenkeikaku-mokuji.html>, 2017年9月29日閲覧.
- 福岡県教育委員会 (2000). 『県立高等学校再編整備に関する第一次実施計画』, http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/228005_52040548_misc.pdf, 2017年9月29日閲覧.
- 福岡県教育委員会 (2001). 『新高校設置計画 (平成15年度開校分)』, <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/saihensechi15.html>, 2017年9月29日閲覧.
- 文部科学省 (2003). 『平成14年度版 高等学校教育の改革に関する推進状況』, http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kai-kaku/detail/1372095.htm, 2017年9月29日.
- 畑中大路 (2013). 『学校経営過程研究における方法論の考察 — ミドル・アップダウン・マネジメントを視座とした M-GTA による分析 —』, <http://catalog.lib.kyushu-u.ac.jp/handle/2324/1441011/hues317.pdf>, 2017年9月29日閲覧.
- 福岡県教育委員会 (2017). 『平成29年度福岡県教育実施計画』, 閲覧.
- 文部科学省 (2017). 『高等学校教育の改革に関する推進状況 (平成28年度版)』, http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kai-kaku/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/04/13/1384268_001.pdf, 2017年9月29日閲覧.